



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第65号)

配信日 平成26年1月31日

市役所を名乗り、個人情報聞き出す不審電話に注意！

〈相談事例1〉

市役所の防犯課（架空の課）と名乗る男性から、家族構成などの個人情報を聞き出す不審電話があった。（1月30日）

〈相談事例2〉

長崎市高齢者支援センター（架空のセンター）を名乗る電話が架かり「空き巣が多発しているので注意してください。独居のかたが心配です。大丈夫ですか」と聞かれた。「うちは夫婦二人です」と答えると電話を切られた。（1月17日）

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 他にも、県庁、年金課、税務署などの公的機関を名乗り、家族構成、年齢、年金額を聞きだそうとする同様の事例も起きています。質問に答えると、後日、その情報を巧みに利用した詐欺や悪質商法の被害に遭う恐れがあります。注意しましょう。
- 市役所、県庁などの公的機関の職員が電話で家族構成や年金額を聞くようなことはありません。
- このような不審な電話を受けたら、すぐに質問に答えず、その時、教えられた電話番号でなく必ず担当課へ確認をしましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

〔相談受付時間〕平日（火曜日～金曜日）…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です（月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です）